

第 10 回ゲノム医療実現推進協議会 議事概要

■日 時：平成 30 年 5 月 21 日（月）10 時 00 分～12 時 00 分

■場 所：中央合同庁舎第 4 号館 2 階 共用 3 特別会議室

■出席者：

議 長：内閣官房 和泉健康・医療戦略室長

構成員：文部科学省 磯谷研究振興局長
厚生労働省 椎葉大臣官房審議官（医政、精神保健医療、災害対策担当）〔代理〕
福田健康局長
佐原大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、
国際調整、がん対策担当）
経済産業省 江崎商務・サービス政策統括調整官〔代理〕

我妻 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員

磯 日本公衆衛生学会 理事長

上野 日本製薬工業協会 研究開発委員会 副委員長

加藤 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
メディカルゲノムセンター センター長

清原 公益社団法人久山生活習慣病研究所 代表理事

塩田 滋賀医科大学 学長

末松 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長

高木 東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授

辻 国際医療福祉大学ゲノム医学研究所長

中釜 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長

松原 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究所長

武藤 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授

山本 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 機構長

■概要

冒頭、和泉健康・医療戦略室長（議長）から挨拶が行われた。その後、「平成 29 年度の取組状況」について説明があり、意見交換が行われた。構成員からの主な意見は以下の通り。

構成員からの主な意見

1. 医療実装に資する課題

1) 提供体制

- ・難病医療支援ネットワーク内でのカウンセラーと主治医による説明に対する役割分担は適切か。
- ・難病医療支援ネットワーク内で得られる臨床情報やゲノム情報も集約されるのか。
- ・がん/難病以外の一般の診療提供体制でのゲノム医療体制の整備も必要ではないか。

2) 検査体制（がん）

- ・がんゲノム医療連携病院のデータも集約されているのか。
- ・保険収載されると（義務がないので）ゲノムデータが収集されないのではないか。

3) 検査体制（難病）

- ・解釈の品質管理の担保は、どのようにされているか。特にエキスパートパネルがない医療機関はどうなっているか。
- ・（保険外の）検査体制の今後の方針如何。（研究に依拠する現在の体制は限界であり、研究／先進医療／自費等を明確にすべきではないか）
- ・保険収載されると（義務がないので）ゲノムデータが収集されないのではないか。
- ・8,000以上ある難病のうち4,600以上の疾患で原因遺伝子が判明しているが、未解明の疾患に関する研究はどのように行うのか。
- ・メタボロミクス、プロテオミクス、エピゲノムのメチローム等のゲノミクス以外のオミックス検査については、収集されているか。
- ・信頼性のあるメタボロミクスのバイオマーカーを疾患診断にどの程度使えるかを評価すべきではないか。

4) 人材育成

- ・日本看護協会の人材育成の取組状況は把握しているか。
- ・一般的なゲノム医学教育も重要ではないか。
- ・バイオインフォマティクソン養成について、大学の自主的判断に任せるだけでよいのか。
- ・がん領域のみならず、特定機能病院等の高度な医療を提供する病院の要件に、バイオインフォマティクソンや遺伝カウンセラー等のゲノム医療の従事者の配置を追加することは、検討しているのか。
- ・バイオバンク管理者の育成も重要であり、今後検討すべきではないか。
- ・研究者としてのバイオインフォマティクソン養成の検討も必要ではないか。
- ・データサイエンティスト養成については（新たに学部を設置した大学もあり、CSTIでインセンティブ含めて検討中であるが、）検討状況はどうなっているか。

5) 費用負担

- ・難病の保険収載の手法を検討すべきではないか。通常の保険収載のプロセスだけではなく、他の方策も検討してはどうか。

2. 研究に資する課題

1) ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業

- ・ゲノム医療実現推進協議会（平成 28 年度報告）の対象疾患の考え方に沿った研究支援が行われているか。
- ・遺伝性がはっきりしない多因子疾患の研究（予算）規模が小さいため、効果がでていないのではないか

2) 臨床ゲノム情報統合データベース事業

- ・ゲノム医療実現推進協議会（平成 28 年度報告）の対象疾患の考え方に沿った研究支援が行われているか。
- ・登録データの不足（難病における）について、原因は何か、また、改善するための方策は何か。
- ・事業の継続性/戦略性の見直しが必要ではないか。

3) バイオバンクの利活用

- ・疾患別コホート（バンク）が必要ではないか。

3. 社会的視点に関する課題

1) 医療と DTC

- ・遺伝子検査のうち、医療として行うべきものと DTC で実施してよいものの整理について（例えば、家族性乳癌も DTC の中で実施されていることについて）どのように考えるか。
- ・DTC のゲノムデータの共通利用について、どのようにしていくべきか。

2) 遺伝情報の取り扱い

- ・保険会社における遺伝情報の取扱いについての対応を検討すべきではないか。
- ・産業医が健康診断などで就労者の遺伝情報（遺伝性疾患の家系である事実、家族歴を含む）を知り得た場合の対応に規定はあるのか。（①就労者への対応/②雇用主への報告の義務等）

以上